

## 父親の育児ストレスと子育て支援 ——地方小都市の実態調査から見えてくるもの

冬木 春子

(静岡大学教育学部 准教授)

### 1. 問題意識と目的

1990年代以降、「父親の育児参加」が政策的な課題として位置づけられている。その背景にあるのは国が取り組む重点的課題とされる「少子化」である。

国による少子化対策では「父親」に関する政策が掲げられている。たとえば、最初に登場した「エンゼルプラン」および「新エンゼルプラン」では、「家庭教育対策」として、行政による「父親の子育て手帳」の作成や配布、父親向けの子育て講座の開催など、家庭における父親の育児を支援していく方向性が示されている。これに続く「少子化対策プラスワン」においては、少子化の背景には「家庭よりも仕事を優先する」という男性を中心とした働き方があるとして、父親を含めたすべての人の「働き方」を施策の対象にする方向性が示され、「男性の育児休業取得率を10%にする」と目標が掲げられている。続く「少子化社会対策大綱」に盛り込まれた重点施策の具体的実施計画を示した「子ども・子育て応援プラン」においても「男性の子育て参加促進に向けた取り組みの推進」を掲げ、目指すべき社会として「男性も家庭でしっかりと子どもに向き合う時間が持てる（育児期の男性の育児等の時間が先進国並みにする）」ことを示している。

一方で、2003年に制定された「次世代育成支援対策推進法」では、「父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有する」という「父親および母親の子育て責任」が明確化されるとい

う方向性も示された。この方向性は、「新しい少子化対策」（2006）においても踏襲され、少子化対策には「家族の重要性の再認識を促すこと」が重要であるとされ、「家族の絆」「地域の絆」を強化することがあげられている。

このように、政策としての「父親の育児参加」は、一つは「男女の仕事と子育ての両立支援」の観点から、もう一つは家庭における「父親役割の強化」という観点からその重要性が謳われている。特に、2000年以降は、教育再生会議などの動きと連動するように、「子どもの健全な発達」を培うために「家族の絆の強化」があげられ、その文脈において「父親の育児参加」が奨励されるようになってきている。そこには、「少子化対策」として「雇用環境の整備」や「育児の社会化」を進める一方で、「家庭育児責任の強化」という二つの方向性が見て取れる。

このように、政策として「父親の育児参加」が奨励される一方で、父親を取り巻く就労環境は厳しいという現実がある。松田（2008: 173）による調査では、育児期の父親の仕事における拘束時間は1日平均12～13時間になり、フルタイムで働く子育て期（30代）の男性の労働時間は増加していることが示されている。さらに所得に注目すると、20代から40代の実質所得では1990年代以降伸びておらず、パートやアルバイトが増加しているなかで、所得格差も拡大していることも示されている（内閣府 2005: 76-85）。

LaRossa（1988）は、アメリカ社会において望ましい父親モデルとして「仕事も育児（家庭）も

励む父親像」が流布される一方で、実際の父親たちの行動はそれほど変化していない現実を指摘し、文化的規範としての「あるべき父親像」は、実際の父親たちの行動よりも早く変化していることから、規範と行動との間に時間的ギャップが存在し、それが父親に心理的ストレスをもたらしていると述べている。わが国においても、政策として「父親の育児参加」が奨励される一方で、育児期にある父親たちを取り巻く状況は厳しく、そのことは父親たちに親役割を遂行する上での「育児ストレス」をもたらしているのではないかと考えられる。したがって、この状況を具体的に分析することなしに、有効な子育て支援策を打ち出すことは困難であるといえよう。

これまでの父親研究では、その多くが大都市圏の高学歴、高収入層の家族に焦点を当てており、「父親の育児ストレス」についても、所得や社会階層という変数は組み込まれておらず、大都市圏とは異なる社会的、経済的状况にある父親たちの実態をふまえた研究はほとんど見当たらない。そこで、本稿では地方小都市や農山漁村を含む地域における父親の「育児ストレス」に焦点を当て、その実態や規定要因の分析を通して、父親の子育て支援のあり方について考察を行うことにする。

## 2. 「父親の育児ストレス」に関する研究

### (1) 父親研究の視点

わが国では「父親の育児」に関する研究は1990年代ごろから盛んに行われるようになるが、それらは大きくは二つの理論的枠組み、すなわちジェンダー論的視点と発達論的視点によって行われてきた。ジェンダー論的視点からは、父母の家事・育児分担についてその不平等性を明らかにし、その解決策を模索する研究がなされた。特に家族社会学分野においては、計量的分析による父親の家事・育児分担やその規定要因に関する研究が積み重ねられてきた(永井 2004; 末盛 2004; 松田 2005; 松田 2006)。

もう一つの発達論的視点からは、子どもの発達において愛着の対象を単一の人物に限定する「単

一モデル」ではなく、同時に複数の愛着対象をもつという「ソーシャル・ネットワークモデル」に立つ視点から、母子関係という枠組みを超えたモデルのなかで父子関係を捉える研究がなされた。そのなかでは、父親がかかわることで子どもの発達がどのように促されるのかという研究が行われてきた(柏木ほか 1996)。

これらの研究では、「育児援助者としての父親」あるいは「子どもの発達にとっての父親」はとらえられても、子育てにかかわる父親たちのネガティブな心理状態は見過ごされがちであった。なぜなら父親は「育児ストレスに陥るほど育児をしていない」と見られてきたからである。そこには、育児不安の原因が密室育児に求められたため、母親のように子どもとの閉じられた関係に入り込むことのない父親は育児不安とは無縁だと考えられたからである。しかし、前述したように、「育児ストレスは育児を引き受けている者であれば誰でも感じる」(数井 1995) とするならば、父親の育児ストレスにも注意が注がれる必要があるといえよう。

### (2) 父親の育児ストレス研究

父親の育児ストレスとは親役割の遂行における父親のネガティブな心理状態とも言い換えられるが、これまで父親のネガティブな心理状態に注目する研究は、都市部あるいは都市近郊の父親を対象に行われてきた。それらにおいては、育児期にある父親たちが「育児負担感」「育児と仕事の葛藤」「時間不足の悩み」「配偶者とのコミュニケーション不足の悩み」などのネガティブな感情を抱えていることが明らかにされてきた(長津 1993; 数井 1995; 矢澤ほか 2003; 冬木 2005)。

冬木(2008)では、都市近郊におけるN市の父親データを分析し、主成分分析を用いて育児ストレス尺度を構成している。それらは、「育児負担感」「仕事と育児の葛藤」「育児疎外感」「育児意欲の低下」「父子関係不安感」から捉えられ、次の状況にて生じることが明らかにされている。

①「育児(とくに世話)は母親の仕事」と思いな

から、育児（とくに世話）をせざるをえない状況の中で「育児負担感」は生じる。

- ②「育児をしたい」と思うのにもかかわらず、仕事のために育児に思うようにかかわれない状況の中で「仕事と育児の葛藤」は生じ、「育児意欲」は低下する。
- ③父親歴が浅く、育児に不慣れな状況の中で子どもとの関係づくりに不安を抱き、「育児疎外感」（自分は子どもに好かれていないと思う気持ち）は生じる。
- ④父親歴が浅く、「育児は母親の仕事」と思い込み、子どもと2人になる機会が少ない状況において「父子関係不安感」（妻なしで子どもと2人になるのを不安に思う気持ち）は生じる。

この研究においては、父親の育児ストレスを引き起こす要因として、父親の性別役割分業意識や育児参加の程度、父親歴という「個人的要因」があげられるが、父親の育児ストレスの問題の所在を「個人」にのみならず、より広い「社会」にあることにも注目する必要がある。山野（2008:171）は、心理的ストレスと社会経済的な指標との関連を検討するモデルとして、家族ストレスモデルを紹介している。このモデルでは、低所得などの経済的状況は個人の心理的な機能に影響を与えることで、子どもたちの養育上のストレスに対しても脆弱になってしまう可能性を指摘している。

さらに、冒頭で論じたように、これまでの父親研究の多くは大都市圏の家族に焦点を当てており、調査対象が高学歴・高階層の核家族に偏りが見られている。子育ての主体である家族は社会階層、家族構成や母親の就労率などを見ても多様であることをふまえると、父親の「育児ストレス」研究には、大都市圏以外の地域における父親の実態を反映した研究が必要であるといえよう。

以上より、本稿においては、地方小都市における父親の育児ストレスに焦点を当て、「年収」という経済的要因との分析を通じて、「育児ストレス」を「個人」ではなく「社会」の問題として捉えることで、子育て支援のあり方を考察していき

たい。

### (3) 父親の「育児ストレス」概念の 明確化と指標化

Lazarus and Folkman (1984=1991: 29) は、ストレス過程における認知的評価を重視し、ストレスを「人がもつ資源に負担をかけ、またそれを超えるものであり、人の幸福を危うくするものである」と評価される、人と環境の関係であると定義している。この定義からは、人は自分のまわりで起こったストレスフルな出来事を自分のもつ資源で十分に処理することができないと評価する時、ストレス状態に陥ると見なしている。この定義を本研究における「育児ストレス」概念に援用すれば、「父親が親役割の遂行の中で生じるストレスフルな出来事を自分のもつ資源で処理することができないと評価する際のネガティブな心理的な状態（反応）」と定義できる。この定義では、心理的ストレスを測定する方法として、生活出来事の測定などの刺激に基礎を置くものと、主観的なストレスを測定する反応に基礎を置いたものが開発されている。実証的研究では後者の測定方法が最も使われており、本研究においても主観的なストレス反応に注目していくことにする。

父親の育児ストレスの次元は、先にあげた冬木（2008）を基礎とするが、野澤（1989）による Parenting Stress Index および数井（1995）による「親役割ストレス尺度」における項目を参考に、以下の4つの特性からなるものとしてとらえた。それは、(i) 子どもに対する受容性の低下、(ii) 子どもの発達に対する不安、(iii) 子どもとの関係づくりへの不安、(iv) 仕事と育児をめぐる葛藤である。これらの4つの特性からなる8項目を作成した。

- ①子どもがわずらわしくてイライラしてしまう。
- ②子どもに対して感情的になりやすい。
- ③子どもの行動の中には、気がかりなことがある。
- ④子どもは他の子より、ものごとの飲み込みが遅いようだ。
- ⑤子どもは私が好きで、私になついている\*。

図表-1 質問紙調査における分析対象の属性

属性		人数 (%)	属性		人数 (%)
父親年齢	20代	53 (15.4)	家族形態	夫婦・子	144 (41.7)
	30代	194 (56.2)		夫方親・夫婦・子	163 (47.2)
	40代	95 (27.5)		妻方親・夫婦・子	32 (9.3)
	無回答	3 (0.9)		その他	5 (1.4)
無回答				1 (0.3)	
父親学歴	中学	32 (9.3)	子ども数	1人	42 (12.2)
	高校	197 (57.1)		2人	184 (53.3)
	高専・短大	37 (10.7)		3人	105 (30.4)
	大学以上	50 (14.5)		4人～	13 (3.8)
	その他	13 (3.8)		無回答	1 (0.3)
	無回答	16 (4.6)			
父親の働き方	無職	1 (0.3)	母親の働き方	無職	94 (27.2)
	正規職員	197 (57.1)		正規職員	47 (13.6)
	パート、契約・派遣	18 (5.2)		パート、契約・派遣	115 (33.3)
	自営業	72 (20.8)		自営業	51 (14.8)
	自由業	2 (0.6)		自由業	1 (0.3)
	農林漁業	32 (9.3)		農林漁業	7 (2.0)
	その他	1 (0.3)		その他	5 (1.4)
	無回答	22 (6.4)		無回答	25 (7.2)

N=345

- ⑥子どもと私は相性が悪いのではないかと思う。
- ⑦妻が期待するほど育児にかかわれていないと思う。
- ⑧仕事のために子どもとのふれあいが十分にとれないでいる。

\* 逆転項目を示す

### 3. 調査概要

#### (1) 調査方法

本研究では地方小都市としてX市を調査対象地域として選定した。X市は人口約23,000人、世帯数約8,400である。離島を4島かかえ、人口の約20%がそこに在住している。

調査対象者はX市全域の保育所16カ所、幼稚園1カ所に通う子どもをもつ770世帯の父親および母親である。X市社会福祉事務所の協力を得て、2004年9月中旬から下旬に各保育所および幼稚園にて調査票を配布し、回収した。770世帯のうち431世帯の票を回収し（回収率56.0%）、そのうち無効票を除いて母親および父親票が共に回収された世帯は345世帯である。

分析対象者の属性は図表-1に示している。特徴としては、年齢では30代が最も多く、家族構成では核家族世帯よりも、三世帯世帯が多い。父親の働き方では正規職員が最も多いが、自営業主および家族従業者、さらには農林漁業従事者（主として漁業従事者）が多いのも特徴である。また、母親の職業では有職者が70%以上であり、有職の母親が多くなっている。

#### (2) 変数の指標化

##### (a) 育児ストレス

先にあげた8項目を父親の育児ストレス項目として、「何度も感じた」「時々感じた」「ほとんど感じなかった」「まったく感じなかった」の4段階で、4点から1点までの評定を行った。

##### (b) 育児ストレスの関連要因

育児ストレスの関連要因として収入を設定した。収入は年収（税込）を用いた。コントロール変数としては、子ども数、父親年齢、家族構成、育児参加度、配偶者の職業を設定した。育児参加度は、中野（1996）による「父子かかわり」項

図表-2 父親の育児ストレス項目における回答の分布と平均値

項目	何度も 感じた	時々 感じた	ほとんど 感じなかった	まったく 感じなかった	平均値 (SD)
子どもがわずらわしくて イライラしてしまう	10 (3.0)	113 (33.4)	154 (45.6)	61 (18.0)	2.21 (0.77)
子どもに対して 感情的になりやすい	31 (9.1)	129 (38.1)	128 (37.8)	51 (15.0)	2.41 (0.85)
子どもと私は 相性が悪いのではないかと思う	3 (0.9)	23 (6.9)	127 (38.0)	181 (54.2)	1.54 (0.66)
子どもは私が好きで、 私になついている*	170 (50.4)	148 (43.9)	15 (4.5)	4 (1.2)	1.56 (0.64)
仕事のために子どもとの ふれあいが十分にとれないでいる	115 (34.2)	130 (38.7)	66 (19.6)	25 (7.4)	3.00 (0.92)
妻が期待するほど 育児にかかわれていないと思う	81 (24.0)	161 (47.6)	65 (19.2)	31 (9.2)	2.86 (0.89)
子どもの行動の中には、 気がかりなことがある	28 (8.3)	149 (44.1)	110 (32.5)	51 (15.1)	2.46 (0.84)
子どもは他の子より、 ものごとの飲み込みが遅いようだ	8 (2.4)	51 (15.4)	147 (44.3)	126 (38.0)	1.82 (0.77)

注: 平均値の算出には、

「何度も感じた」を4点、「時々感じた」を3点、「ほとんど感じなかった」を2点、「まったく感じなかった」を1点としている

\*は逆転項目

目、すなわち、遊び、接近、世話、規制、知的刺激の10項目による合成変数を用いた。回答は「いつもする」から「ほとんどしていない」の4件法である。

#### (c) 子どもとのネガティブな関係性

父親と子どもの関係性は、父親の子どもへのネガティブな意識から捉えることとして、大日向(1999: 88)が母親の育児中の心理を把握するために用いた項目「子どもがかわいくないと思うことがありますか」を用いている。これらの項目について、「よく思う」から「まったく思わない」までの4段階で、4点から1点までの評定を行った。

## 4. 結果

### (1) 父親の育児ストレスの実態

図表-2は父親の育児ストレスの実態を示している。「仕事のために子どもとのふれあいが十分にとれないでいる」「妻が期待するほど育児にかかわれていないと思う」では約70%の父親が「何度も感じた」または「時々感じた」と答えており、

父親たちが子どもとのかかわりが十分でないと感じている。子どもに対しては、「感情的になりやすい」と約50%の父親たちが感じており、「子どもがわずらわしくてイライラする」では約35%の父親が「何度も感じた」または「時々感じた」と答えており、子どもを受容できない状況にいる父親が約30~50%いることが窺える。一方で、「子どもと私は相性が悪い」と感じる父親は約8%、「子どもは私が好きで私になついている」と感じる父親は約95%であり、父親たちは子どもと安定した愛着関係が形成されていると感じているともいえる。また、子どもの成長や発達については、「子どもの行動の中には、気がかりなことがある」では約50%の父親たちが「何度も感じた」または「時々感じた」と答えており、子どもの成長・発達に不安を抱えていることがわかる。

以上より、父親たちは子どもとのかかわりが十分でないことに心理的ストレスを感じる一方で、子どもとの安定した愛着関係を築いている父親が多いことがわかる。その一方で、子どもに対して「イライラ」したり、感情的になるという受容性の低下を示す父親が約30~50%程度存在し、子

図表-3 父親の育児ストレスに関する主成分分析

	成分負荷量				共通性
	F1	F2	F3	F4	
子どもの行動の中には、 気がかりなことがある	<b>.784</b>	.241	-.054	.153	.699
子どもは他の子より、 ものごとの飲み込みが遅いようだ	<b>.779</b>	.030	.242	-.06	.670
子どもに対して 感情的になりやすい	.254	<b>.811</b>	-.042	.038	.726
子どもがわずらわしくて イライラしてしまう	.015	<b>.793</b>	.247	-.003	.691
子どもは私が好きで、 私になついている	.043	-.008	<b>-.868</b>	-.018	.764
子どもと私は 相性が悪いのではないかと思う	.338	.109	<b>.662</b>	.159	.589
妻が期待するほど 育児にかかれていないと思う	-.132	.194	.119	<b>.805</b>	.717
仕事のために子どもとの ふれあいが十分にとれないでいる	.243	-.160	.023	<b>.793</b>	.713
固有値	1.48	1.43	1.33	1.33	5.57
寄与率 (%)	18.47	17.87	16.65	16.63	69.62

N = 326

図表-4 父親の育児ストレスが  
子どもとのネガティブな関係性に及ぼす影響

	ネガティブな関係性 $\beta$
受容性の低下	.291***
発達不安	.036
愛着関係の不安	.200***
仕事と育児の葛藤	-.007
R <sup>2</sup>	.165
調整済 R <sup>2</sup>	.154
モデルの有意水準F値	15.72***
N=324	*** P < .001

ものの成長や発達に不安を抱える父親も約50%いることがわかる。

## (2) 父親の育児ストレスの次元

父親の育児ストレスにおいて4つの特性をあげたが、育児ストレスの次元を検証した。父親の育児ストレスの8項目に対して、主成分分析（バリマックス回転）を行った結果が図表-3に示されている。

主成分分析の結果、固有値1以上の主成分は4つ検出された。第一成分は子どもに対する「イラ

イラ」や「感情的になる」という子どもの受容性に関する成分であり、第二成分は、子どもとの相性や愛着関係に関する成分である。第三成分では、仕事と育児の葛藤に関する成分であり、第四成分は、子どもの発達に関する不安を示す成分である。したがって、父親の育児ストレスは、「受容性の低下」「愛着関係の不安」「仕事と育児の葛藤」「発達不安」の4つの次元からなることが明らかとなった。これらについて、合成変数を作成した<sup>1)</sup>。

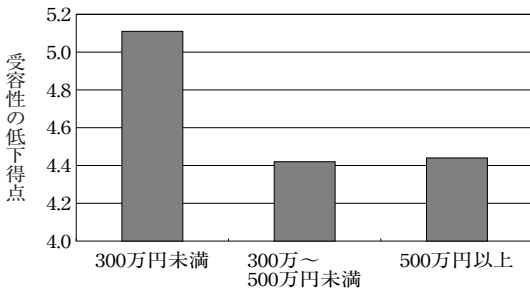
## (3) 父親の育児ストレスが

### 子どもとのネガティブな関係性に及ぼす影響

父親の育児ストレスは「問題」であるかを検討していくが、父親の育児ストレスが子どもとの関係でネガティブな影響を及ぼすとすれば「問題」であり、何らかの「支援」が必要であるといえる。そこで、どの育児ストレスが子どもとのネガティブな関係性につながるのかを明らかにするために、重回帰分析を行った<sup>2)</sup>。従属変数である父親の育児ストレスは、各成分得点を加算している。

結果は図表-4が示している通りである。子ど

図表-5 父親の年収と「受容性の低下」との関連



F=7.28 P < .001

注: N=277である。内訳は「300万円未満」N=85、「300万円～500万円未満」N=112、「500万円以上」N=80である

図表-6 父親の「受容性の低下」の規定要因

	受容性の低下 $\beta$
年収	.167 **
子ども数	.110
父親年齢	-.037
家族構成	-.045
父親育児参加度	.020
母親職業	-.067
R <sup>2</sup>	.062
調整済 R <sup>2</sup>	.039
モデルの有意水準F値	2.70 *
N=253	* P < .05 ** P < .01

注: 年収 300万円未満=1、300万円以上=0  
 家族構成 核家族世帯=1、それ以外=0  
 母親職業 フルタイム就労=1、それ以外=0  
 としてダミー変数化している

もに対する受容性が低下し、子どもとの愛着関係に不安を感じる父親ほど「子どもはかわいくない」と思う程度が強まっていた ( $\beta = .291, P < .001$ ;  $\beta = .200, P < .001$ )。一方、「発達不安」や「仕事と育児の葛藤」の程度は子どもとのネガティブな関係性に影響を及ぼしていなかった。

以上より、子どもへのネガティブなかわりにつながる可能性が高い育児ストレスは、「受容性の低下」と「愛着関係の不安」であり、これらの育児ストレスを軽減していくための手立てが必要である。一方、「発達不安」や「仕事と育児の葛

藤」は、父親と子どもとの関係という点においてはネガティブな影響は及ぼしていないことから、この育児ストレスは必ずしも「問題」ではないといえる。

#### (4) 父親の育児ストレスの規定要因

子どもへのネガティブなかわりにつながる可能性が高い「受容性の低下」と「愛着関係の不安」に着目し、父親の経済的要因（父親の年収）との関連を検討した。

「受容性の低下」を従属変数、年収（税込み）を独立変数として一元配置分散分析を用いて検討した結果、「受容性の低下」と年収の関連は認められた ( $F = 7.28, P < .001$ )。一方、「愛着関係の不安感」と年収との関連は見いだされなかった ( $F = .50, P > .10$ )。図表-5が示すように、父親の年収では「300万円未満」の場合、「受容性の低下」がきわだっており、それは「300万円～500万円未満」「500万円以上」の父親に比べて有意に高い。

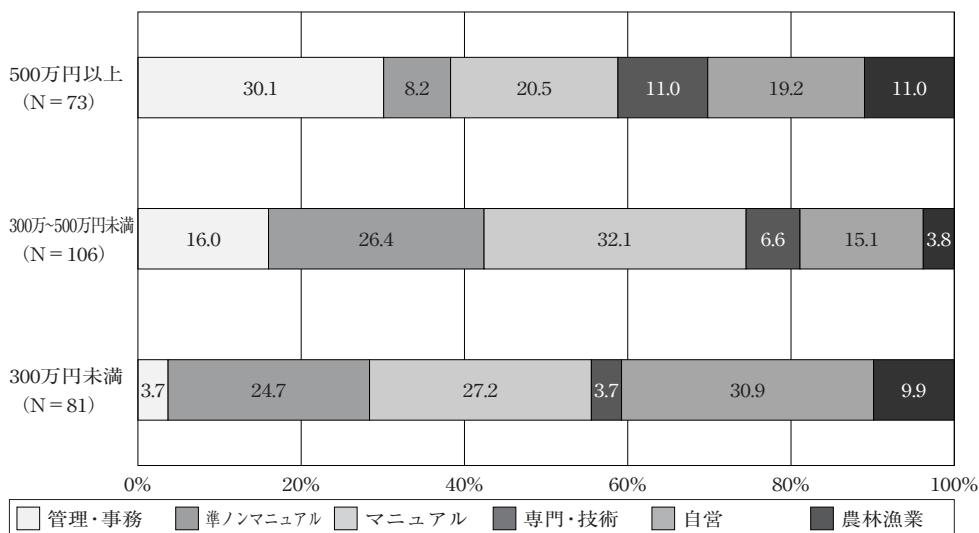
そこで、「受容性の低下」に着目し、子ども数、父親年齢、家族構成、育児参加度、配偶者の職業をコントロール変数として、年収が「受容性の低下」に及ぼす影響を重回帰分析を用いて明らかにした<sup>3)</sup>。図表-6が示すように、年収は「受容性の低下」に対して有意な影響を及ぼしており ( $\beta = .167, P = .01$ )、年収が300万円未満の父親は子どもに対する受容性の低下が認められた。

## 5. 考察

本稿では、「父親の育児参加」が政策として謳われる一方で、育児期にある父親たちは厳しい就労環境に置かれていることに着目し、その状況下で父親たちが親役割を遂行する際に感じる「育児ストレス」について、その実態を明らかにした。「育児ストレス」の次元については、主成分分析を用いて「受容性の低下」「愛着関係の不安感」「仕事と育児の葛藤」「発達不安」の4つの次元から捉えた。

父親の育児ストレスの実態では、約70%の父親が、子どもとの「ふれあい」や「かわり」が十

図表-7 年収と職業との関連



$\chi^2 (10) = 38.64 \quad P < .001$

分でないことを感じており、「仕事と育児の葛藤」を強く感じている父親が多いことが示された。このことは、冒頭で論じたように、政策として「父親の育児参加」が謳われるものの、父親の置かれている就労環境が過酷であることが反映していると考えられる。

ただし、この「仕事と育児の葛藤」は子どもとのネガティブな関係にはつながっていない。この葛藤は、父親たちが「育児する父親像」を内面化し、「仕事だけでなく育児もする父親像」に近づこうとするものの、近づけないところに生まれると考えられる。したがって、このストレスは自分をふりかえり、反省し、新たな育児関与の方法を模索する契機になるのであり、むしろ、親として発達していく「原動力」と捉えることもできるであろう<sup>4)</sup>。

一方、「受容性の低下」は父親の収入によって大きく影響を受け、子どもとのネガティブな関係につながる事が明らかにされた。山野 (2008) は、親たちが心理的ストレスを抱えてしまうと、「愛情と深いかわりを持って、建設的に子どもと接するポジティブな子育ての仕方にマイナスに影響してしまう」と指摘しているが、本稿におい

ても、「受容性の低下」は父親の収入によって大きく影響を受け、収入の低さは子どもを受容するゆとりを奪い、子どもとのかかわりにおいても悪影響を及ぼしていた。

父親における「受容性の低下」の背景を考察するために、父親の年収と職業との関連をクロス集計を基に検討した。図表-7が示すように、年収が「300万円未満」である父親は、「300万~500万円未満」「500万円以上」の父親と比較をして「自営業」が多く、「自営業」と「農林漁業」をあわせると約40%を占める。一方、年収が「300万円未満」である父親は「管理・事務」「専門・技術」に従事する者が少ない。「自営業の父親」とは、X市では観光が主要な産業であることから、みやげ物屋、食堂、旅館などの経営に携わる者が多いと考えられる。

筆者が質問紙調査の後に行った聞き取り調査において<sup>5)</sup>、近年の観光客減少を背景に、経営状態がよい自営業主は多くはなく、食堂や旅館を営む父親たちが、朝早くから夜遅くまで「家族の時間」を削って働くことで収入を確保しようとしている姿が浮き彫りになった。さらに、漁業従事者については、近年の燃料代やエサ代の高騰による



漁業不況を背景に、漁師を廃業し、アルバイトで働く父親の姿があった。また、収入の確保が難しい場合には、家族から離れて「出稼ぎ」をすることを余儀なくされる姿も見いだされた。

つまり、「受容性の低下」という「育児ストレス」は、「個人」のみの要因によって生じるのではなく、X市における「地場産業の衰退」「地域の観光産業の衰退」「漁業の不振」という社会状況のなかで起こっている問題であると捉えることができよう。その状況において、本研究で示されたように、父親の労働と生活の不安定化が、精神的ゆとりや安心感を奪い、それによるストレスからくるネガティブな感情が子どもに対する受容性を低下させ、子どもにとっての発達環境を悪化させているといえるであろう。

## 6. まとめと今後の課題

父親への子育て支援とは、本研究で述べたように「子育てしやすい環境を整えること」であるとするならば、従来の子育て支援における「家庭教育支援」「仕事と子育ての両立支援」では不十分だといえる。なぜならX市においては、父親による「受容性の低下」は、「地場産業の衰退」「地域の観光産業の衰退」「漁業の不振」という社会状況の中で起こっている問題として捉えられるからである。その意味で、地方小都市においては「雇用の創出」「地場産業の振興」を含めた「地域の活性化」が父親の子育て支援策の根幹に位置づけられるべきであろう。そのことが、結果的に父親の育児ストレスを減らし、子どもとの良好な関係をつくりあげることに寄与するのではないだろうか。

これまでの父親研究では、大都市圏の高学歴、高収入層の家族に焦点を当てた研究が多かったが、本研究で示したように、地方小都市や農山漁村においては、大都市圏とは異なる社会的、経済的状况にある。そのような場所にも悩める父親がいるであろうこと、そして少子化対策は重点的課題であるということを経験すると、地方小都市や農山漁村の父親たちをも射程に入れた政策が求めら

れるであろう。そのためにも、さまざまな角度からの実態調査を行い、分析していくことが必要であると考えられる。

### 注

- 1) 尺度の信頼性を表す $\alpha$ 係数は「受容性の低下」 $\alpha = .57$ 、「愛着関係の不安」 $\alpha = .47$ 、「仕事と育児の葛藤」 $\alpha = .48$ 、「発達不安」 $\alpha = .55$ である。総じて $\alpha$ 係数は低いものの、項目数から考えると許容範囲としたが、育児ストレス項目の改善は今後の課題である。
- 2) 子どもとのネガティブな関係性の規定要因の分析に用いた変数の平均値(標準偏差)は以下の通りである。ネガティブな関係性1.63(0.73)、受容性の低下4.61(1.35)、発達不安4.26(1.35)、愛着関係の不安3.11(1.06)、仕事と育児の葛藤5.83(1.47)である。
- 3) 父親の「受容性の低下」の規定要因の分析に用いた変数の平均値(標準偏差)は以下の通りである。受容性の低下4.66(1.37)、年収0.30(0.46)、子ども数2.23(0.78)、父親年齢35.96(5.99)、家族構成0.45(0.50)、育児参加度31.54(4.46)、母親就労0.15(0.36)である。
- 4) 丸山(2001)では、発達とは「矛盾を克服し自らを制限から解放する過程」であり、矛盾をのりこえようとして取り組む活動が発達の原動力であると指摘されている。
- 5) 聞き取り調査については、質問紙調査のフォローアップとして行ったものである。乳幼児と小学校3年生までの子どもをもつ母親12名および父親5名を対象に行った。

### 文献

- 大日向雅美, 1999, 『子育てと出会うとき』日本放送出版協会。
- 柏木恵子・中野由美子・牧野カツコ編, 1996, 『子どもの発達と父親の役割』ミネルヴァ書房。
- 数井みゆき, 1995, 「親役割ストレス・夫婦関係・親子関係の父母比較——家族システムの視点に立って」『家庭教育研究所紀要』17: 73-83。
- 末盛慶, 2004, 「父親と子どもの接触頻度の規定要因」渡辺秀樹・稲葉昭英・嶋崎尚子編『現代家族の構造と変容——全国調査 [NFRJ98] による計量分析』東京大学出版会, 231-243。
- 内閣府編, 2005, 『国民生活白書(平成17年版)』国立印刷局。
- 永井暁子, 2004, 「男性の育児参加」渡辺秀樹・稲葉昭英・嶋崎尚子編『現代家族の構造と変容——全国調査 [NFRJ98] による計量分析』東京大学出版会, 190-200。
- 長津美代子, 1993, 「親子関係と子どもの発達」袖井孝子・岡村清子・長津美代子・三善勝代『共働き家族』家政教育社, 87-112。
- 中野由美子, 1996, 「はじめの3年間の子どもの発達と親子関係」柏木恵子・中野由美子・牧野カツコ編『子どもの発達と父親の役割』ミネルヴァ書房, 31-49。

- 野澤みつえ, 1989, 「親業ストレスに関する基礎的研究」『関西学院大学文学部教育学科研究年報』15: 35-56.
- 冬木春子, 2005, 「乳幼児をもつ父親の育児ストレスとその影響——父親と子どもの関係性に着目して」『家族関係学』24: 21-33.
- , 2008, 「父親の育児ストレス」大和礼子・斧出節子・木脇奈智子編『男の育児・女の育児』昭和堂, 137-159.
- 松田茂樹, 2005, 「男性の家事・育児参加と女性の就業促進」橋木俊詔編『現代女性の労働・結婚・子育て』ミネルヴァ書房, 134-136.
- , 2006, 「近年における父親の家事・育児参加の水準と規定要因の変化」『季刊家計経済研究』71: 45-54.
- , 2008, 『何が育児を支えるのか』勁草書房.
- 丸山美和子, 2001, 『発達のみちすじと保育の課題』あいゆうびい.
- 矢澤澄子・国広陽子・天童睦子, 2003, 「若い父親の『父アイデンティティ』」『都市環境と子育て』勁草書房, 77-96.
- 山野良一, 2008, 『子どもの最貧国・日本——学力・心身・社会におよぶ諸影響』光文社.
- LaRossa, R., 1988, “Fatherhood and Social Change,” *Family Relations*, 37: 451-457.
- Lazarus, R. and Folkman, S., 1984, *Stress, Appraisal and Coping*, New York: Springer Publishing Company Inc. (= 1991, 本間寛・春木豊・織田正美監訳『ストレスの心理学』実務教育出版.)

ふゆき・はるこ 静岡大学教育学部 准教授。主な論文に「乳幼児をもつ父親の育児ストレスとその影響」(『家族関係学』24, 2005)。家族社会学、子育て支援論専攻。(ehfuyuk@ipc.shizuoka.ac.jp)